

平成29年度
公立大学法人宮城大学年度計画

平成29年3月

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

- ・ 平成29年度は、4月からの学群学類制での新たな学びや充実させた基盤教育での取組について、引き続き周知していく。
- ・ 高大接続を重視した入試制度の改善・検証のため、引き続き高校教員との意見交換を積極的に行う。
- ・ オープンキャンパスを各キャンパスで2回ずつ実施し、特に秋の開催は、時期を変更（10月→11月）することに加え、コンテンツを更に充実させ、高校1～2年生を中心に本学の周知を図るとともに、推薦入試や一般選抜を控えた高校3年生への情報提供を強化する。
 - ★高校訪問等（入試説明会含む）・・・・・・100校
 - ★意見交換会・・・・・・年2回の開催（宮城・山形・岩手ほか）
- ・ 平成29年度入学者選抜の結果を十分に検証し、今期入試改革による志願者及び入学者の動向変容といった調査分析を実施する。
- ・ 受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するため、国の高大接続一体改革の趣旨を十分に踏まえ、入学者選抜の在り方を常に検証し、不断の改善に努める。一般選抜試験の学外試験場については、大宮会場の実績を踏まえ、今後の試験会場の設置について検証を行う。
- ・ 特に、受験者に対する重要なメッセージとなる入試問題については、引き続き高大接続を念頭に置き、多面的・総合的評価をねらいとした問題作成に資するよう、内容を検証する。
- ・ 海外向けの情報発信を強化するため、体制等を含め更に検討を進める。
- ・ 引き続き日本語学校等への広報活動や大学見学の受入れ等を拡充し、外国人留学生の志願者増を目指すとともに、今年度から実施した新たな選抜方法による志願者や入学者の動向変容といった調査分析を行いながら、制度の改善を図る。
- ・ 新たな選抜科目を導入した特別選抜（外国人留学生）については、志願者や入学者の動向変容といった調査分析を実施しながら、長期的目標である30%に向けて段階的に外国人留学生を増やすために必要な改善を行う。

ロ 大学院課程

- ・ ウェブサイトの効果的な活用や公開講座等と併せた入学相談会の実施等により、引き続き積極的に情報を発信する。
- ・ 平成28年度に各研究科において発足させた、入試・広報を担当とするワーキングチームを活用し、入学者選抜の在り方に関する検討を進める。
- ・ 前項に記載のワーキングチームと国際交流・留学生センターが連携を図り、優秀な外国人留学生の受入れに努める。
- ・ 前々項に記載のワーキングチームの中で、大学院教育全般の見直しについて検討を進める。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

(イ) 教育課程編成の基本方針

- ・ シラバスに記載されている到達目標に対して、学生が到達できるよう工夫した教育が実施されているかを授業評価等から検証し、シラバスの到達目標の精緻化及び授業改善を行う。また、科目毎に効果的な教育方法や授業形態を検討し、科目特性に応じた授業を展開する。
- ・ 基盤教育科目群で全学必修科目として「地域フィールドワーク」を開講し、地域社会での課題に対する主体的な学びの機会を設ける。

- ・ 自分の将来像を展望する科目として、「キャリアデザインⅠ」を事業構想学群，食産業学群の1年次必修科目として開講する。

(ロ) 共通教育（基盤教育）

- ・ 平成29年度から開講する新カリキュラムの基盤教育では，人間力を高め，広く深く偏りなく学び続ける力を身につけるためにフレッシュマンコア科目を15科目配置し，人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実させる。また，学習内容の確認や復習を含む学修機会を提供することを目的として，水曜日に補習活動やガイダンス等に対応できる時間割を編成し，実施していく。
- ・ 大学での主体的な学びや生涯にわたる学びにつながるフレッシュマンコア基幹科目「スタートアップ・セミナー」，「アカデミック・セミナー」，「大学での学び入門」等を平成29年度前期から開講するとともに，それらの科目を月曜日1時限を中心とした午前の時間割に配置し，週の始めから学修意欲を高め，規則正しく学修する習慣を身につけさせる。
- ・ 学生が広い視野を持てるよう平成29年度から開講する基盤教育では，新たに「世界の歴史と文化」，「東北の歴史と文化」を開講する。また，奈良県立大学との連携により，日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための科目の単位互換を進め，学生の学びの幅や機会を多面的に提供する。
- ・ 英語能力の向上を図るため，英語の読解，ライティング，文法，会話，ディスカッション力をトレーニングする科目をそれぞれ開講する。さらに，健康増進や芸術性を涵養できるようアートサイエンス分野の科目を開講する。
- ・ 大学での基本的な学習スキル（読解，情報整理，課題解決，レポート作成）を身につけること主眼を置いた「スタートアップ・セミナー」と深い思考力を身につけるために，情報を的確に分析し根拠に基づいて意見を述べる実践を行う「アカデミック・セミナー」を1年生前期・後期の全学群必修科目として配置する。

(ハ) 専門教育

[看護学群（学部）]

- ・ 共通教育（基盤教育）科目，専門基礎科目，専門科目の関連性をシラバスに明記し，新カリキュラムにおける，各教育課程に応じた履修モデルの提示により，カリキュラム体系の可視化を図る。
- ・ 各教育課程における人材育成との関連性を踏まえ，「災害看護プログラム」及び「国際看護プログラム」がより主体的な学修として取り込まれるよう，ポートフォリオの活用等，学修方法を再検討する。

[事業構想学群（学部）]

- ・ 新カリキュラム開始に当たり，基盤教育科目の実施状況の把握と共有を進め，効果的な学群・学類専門科目への接続を考慮した教育内容，教育方法の検討を行う。

[食産業学群（学部）]

- ・ 食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し，問題点等を抽出する。

(ニ) 教育方法と成績評価

- ・ 平成29年度から開講する「スタートアップ・セミナー」等のフレッシュマンコア科目において，1クラス25名程度のクラス編成を行い，少人数かつ担任制を導入したきめ細かな授業を実施する。また，独自教材を活用しながら，双方向型の授業を実施し，学生一人ひとりの学修意欲と理解度の向上を図る。
- ・ 成績評価の厳格化に向け，教員間の共通・相互理解の下，ルーブリック等の成績評価基準を策定し，適切な成績管理の運用を行う。また，成績評価の結果については，基準に準拠した適正な評価がなされているか等について，組織的な事後チェックを行えるよう，当該教員以外の第三者の評価，IR機能の強化を行う。

ロ 大学院課程

(イ) 教育課程編成の基本方針

- ・ 将来の研究科改革に向けて、学生の学修状況・成果を点検し、現行のカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとの整合性について検証する。

[看護学研究科]

- ・ 博士前期課程の「専門看護師養成コース」においては、「感染看護」、「がん看護」、「老年看護」について、26単位から38単位専門看護師教育課程への申請を行う。

[事業構想学研究科]

- ・ 平成30年度からのカリキュラム改正を目標に、カリキュラム・ディプロマポリシーとの整合や学士課程教育課程の再編、地域社会のニーズに対応した新たなカリキュラムを構築する。

[食産業学研究科]

- ・ 次期改定に向けて現在のカリキュラムの変更案を作成する。

[看護学研究科]

- ・ 引き続き博士前期課程では、人材養成目的に応じた履修モデルを提示し、学生が自主的に学びを積み上げる支援を行う。
- ・ 「専門看護師養成コース」では、26単位から38単位専門看護師教育課程へ強化する申請を行う。

[事業構想学研究科]

- ・ 平成30年度からのカリキュラム改正を目標に、カリキュラム・ディプロマポリシーとの整合や地域社会のニーズに対応したカリキュラムを構築する。
- ・ 研究の一連の流れにおいて必要な知識・技術の教授を更に充実させるため、共通必修科目である事業構想基礎講座の見直しを図る。

[食産業学研究科]

- ・ 次期改定に向けて演習科目の導入案を作成する。

[看護学研究科]

- ・ 引き続き博士後期課程では、進路別履修モデルを提示し、高度看護実践指導者又は看護教育研究者となる人材を養成する。

[事業構想学研究科]

- ・ 平成30年度のカリキュラム改正を目標として、幅広い知見を修得できるような講義科目編成を検討するとともに、その実行のための規程類の改正作業を行う。

[食産業学研究科]

- ・ 社会ニーズの変動、特に、社会人のキャリアアップに対応して現行カリキュラムの問題点を抽出し、平成29年度以降に予定される科目の変更、担当者の変更などの改定の準備を引き続き行う。

(ロ) 各研究科

[看護学研究科]

- ・ 学生が計画的に研究活動を進めることができるように、学生の個々の研究能力の現状を踏まえ、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を強化する。

① 博士前期課程

- ・ 専門看護師養成コースにおいて、38単位申請に向けての情報収集と事前相談を行い、教育課程を整備して申請を行う（7月）。

② 博士後期課程

- ・ 学生が計画的に学修を遂行できるように、個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を強化する。

[事業構想学研究科]

① 博士前期課程

- ・ 指導教員+副査2名による複数指導体制の継続と実施内容のモニタリングを行う。

② 博士後期課程

- ・ 二年間継続した複数指導体制に基づく段階的な研究指導についての評価を行い、指導

体制の充実を図る。

[食産業学研究科]

① 博士前期課程

- ・ 引き続き、社会人学生の受入れを推進し、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマに取り組むように推奨する。また、ABEイニシアティブ等による留学生の受入れを推進し、一部英語による講義の開始を目指す。

② 博士後期課程

- ・ 公設研究機関や企業などからの社会人学生の受入れを推進するとともに、関係分野で自立的な研究能力を持った研究者や専門家を養成するため、必要に応じて学外の研究機関や関連企業と連携し指導に努める。

(ハ) 教育方法と成績評価

[看護学研究科]

- ・ 個々の学生の学修ニーズ、学修履歴、職業経験などを踏まえ、入学後の学生個々の学修履歴を確認することを強化し、教育・研究指導を行う。
- ・ 引き続き、研究生制度を活用し、満期退学者の研究指導を継続して実施する。

[事業構想学研究科]

- ・ 学生の学修履歴や属性を考慮した柔軟な教育指導が可能となるよう、指導方法や時間割の見直し、オンラインシステムの研究科学生への導入を行う。

[食産業学研究科]

- ・ 引き続き、年々増加している社会人大学院生への対応について、それぞれの状況を勘案した教育指導を行う。

[看護学研究科]

- ・ 引き続き、講義の聴講や演習への参加自由度を高める工夫をし、専門分野・領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。
- ・ 学生が研究計画や研究の進捗状況を発表し、研究科担当教員から集団指導を受けたり、他学生から質問や助言を受ける際のプレゼンテーションスキルの向上やディスカッションの活性化を図る。

[事業構想学研究科]

- ・ アフリカからの留学生等を活用し、英語でのコミュニケーション力向上のための授業の展開を図る。また事業構想基礎講座において、表現力の向上や論文執筆能力の向上、研究倫理の理解のためのプログラムを継続する。

[食産業学研究科]

- ・ 引き続き講義を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取組を行う。また、研究室の枠を超えた研究科内での研究発表会を開催し論文発表の機会を増やす。

[看護学研究科]

- ・ シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示する。
- ・ 履修ガイドに「看護学研究科学位論文審査基準」を明示し、入学時ガイダンスで周知を図るとともに、基準に基づき、厳正な審査を行う。

[事業構想学研究科]

- ・ 学位論文審査における評価の客観性・公平性を高めるために、論文審査基準に基づくルーブリック等の充実を図る。

[食産業学研究科]

- ・ 引き続き、博士論文の審査に関する審査要綱、申合せの問題点、修正点を抽出し、必要に応じて改定する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置

- ・ 大学改革移行に伴う教育課程の検証を行うとともに、教員組織や教員配置については、社会や時代のニーズに対応した弾力的な配置を引き続き検討する。
- ・ 各学群等の教育・研究に関するビジョンを検討した上で、引き続き優秀な人材の確保に努め、その選考基準や選考結果を公表する。
- ・ 選考対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を的確に審査するため、選考方法及び選考基準を見直し、必要な改善を行う。
- ・ 新たに優れた教育研究業績等を有する教員を配置するための資格審査手続きの実施に向け検討を行う。

ロ 教育及び教員の質の向上

(イ) 教員評価

- ・ 教員業績評価検討委員会において、引き続き評価実績を検証しながら、新たな評価制度の構築を検討し、教員の教育活動の活性化と質の向上を推進する。

(ロ) 授業評価

- ・ より多くの学生の声が集められるよう、授業評価の方法を見直すとともに、直接学生の声が聴けるようヒアリング等の実施も検討する。また、その結果を踏まえて、効果的に授業改善が図られるよう平成 29 年度に続き教育編成課程ごとの改善計画をとりまとめて学生へのフィードバックを行う。

(ハ) 教員研修

- ・ 平成 29 年 4 月 1 日から SD の義務化が施行されることを受け、これまでの FD、SD という枠を越えて、平成 28 年度に続き、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため SD を開催する。また、教育の質保証を図る FD 等も企画し、教員のみならず職員も参加できる研修を実施するとともに、外部で開催される研修会等へも教職員が参加できるよう情報収集・発信を行う。

[看護学群（学部）・看護学研究科]

- ・ 看護学群 FD 及び看護学研究科 FD を行い、カリキュラムにおける課題の可視化や共有により、教育改善への意欲向上を図る。
- ・ 引き続き日本看護系大学協議会で開催する研修会、看護学教育ワークショップ等に積極的に参加し、報告会を設けて共有化を図る。
- ・ 継続して実習指導教員研修会を行うとともに、各教員の教育関連の学会及び研修会等への参加を推奨し、教育・指導の質の向上を図る。

[事業構想学群（学部）・事業構想学研究科]

- ・ 学群制への移行に伴い、平成 30 年度からの学群・学類の専門教育内容・方法、障がい者教育の支援等に関する研修会を実施する。

[食産業学群（学部）・食産業学研究科]

- ・ 学群制への移行に伴い、教員研修を実施すべき課題について精査し実施するほか、障がいを持つ学生への支援の在り方についての研修も検討する。また、食産業学研究科においては、カリキュラム等に関する FD を実施する。

ハ 教育環境の整備

- ・ 学生満足度調査や学生生活実態調査の回答（特に記述式での回答）や、学生会執行部を通じての学生からの要望等に丁寧に向き合い、学生のニーズ把握に努め、教育環境の向上及び施設面の対応に努める。
- ・ 平成 28 年度に策定した蔵書と運営方針に沿って、電子化の促進、これからの学びと地域貢献に資する資料整備、運営への学生参加及び図書館利用の促進を図ると同時に、新組織・新カリキュラム下での運営状況を見ながら蔵書・運営方針の継続的検討を行う。
- ・ 図書館の施設整備の改修を実施し、これからの学びに資する図書館空間と設備の創出を図る。
- ・ 引き続き安定した情報ネットワーク通信環境を提供するとともに、平成 29 年度からの新組織・新カリキュラムの運営状況を見ながら、それらに必要な情報環境等の整備を行

う。

- ・平成 30 年度に予定されているネットワーク更新に向けた提案依頼（RFP）を行い、それに基づいて次期ネットワークおよび教育関連の情報施設設備の仕様を策定する。
- ・語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC, IELTS, 英検, TOEFL (ITP/iBT) の書籍等自習教材を充実させる。
- ・海外留学に必要な TOEFL ITP 試験を定期的実施する。
- ・語学力アップを目的としたセミナー等を積極的に行う。
- ・海外留学の魅力を伝えるとともに、スケジュールや条件等を周知するため、海外留学セミナーを実施する。セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施するなど、継続的な支援を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援

- ・平成 29 年度 1 年生から始まるスタートアップセミナーのクラスごとに担当教員、副担当職員を配置し、学修相談、各種相談に 2 年次まで適切に対応できる体制を整備する。また、その他の相談にも適切に対応できるようスチューデントサービスセンターを中心にオフィスアワー制度の運用を見直し、学生が直接相談しやすい体制を整備する。
- ・スチューデントサービスセンター所属教員・教務担当・学生支援担当及び学生相談室の結び付きをより強化し、不登校・学修意欲の低下に悩む学生の早期発見、支援に努め、授業を担当する教員を交えての対策を考える場を持てるよう、風通しのよい組織づくりを兼ねて、ケースバイケースで学生指導・学生応援態勢を整える。学生が相談しやすいよう、必要に応じて集団守秘体制を発動する。
 - ★休学率（年人数／収容定員）2%以下
 - ★退学率（年人数／収容定員）1%以下
- ・平成 29 年度から導入する予定の学修成果の点検・自己評価の仕組みがうまく機能しているか検証し、必要な見直しを随時行う。
- ・平成 29 年度からのカリキュラムに対する履修モデルについて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを参照しながらその検証を行い、必要に応じて見直しや追加を行う。

ロ 生活支援

- ・学生一人ひとりの実情に応じた学修支援や生活支援を組織的に行えるよう、スチューデントサービスセンターにおいて相談体制を充実させる。また、健康支援センターと連携して、障がいのある学生支援に集団守秘体制を敷いて取り組む。外国人留学生の学修支援・生活支援の相談窓口の役割を、国際交流・留学生センターと協力して担う。また、キャリア開発センターとも情報共有する場を設け、個々の学生への支援のチャンネルを拡げ、学内の相談ネットワークの要となるよう努める。
- ・定期健康診断等により喫煙者を把握し、その喫煙者に対して定期的な禁煙教育を実施する。
 - ★禁煙指導・・・対象者に年 2 回実施
- ・障がいのある学生との対話と支援を適切に行うために、スチューデントサービスセンターと各学群及び事務部施設担当との間で随時協議できる体制を確立する。社会的障壁の除去や合理的配慮の提供について、非常勤講師を含めた全教職員を対象に啓蒙に努める。
- ・障がいのある学生・外国人留学生などに限らず、成績不振や不適応などで支援を必要とする全ての学生に対して適切な対応を行うため、対象となる学生のニーズ等の把握に努めるとともに、当該学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては改善を行う。
- ・学生が学生を支援するピア・サポートの体制づくりを先導・支援する。
- ・授業料減免、分納・延納制度及び奨学金の説明会を適宜開催する。日本学生支援機構

以外の奨学金については、掲示だけでなくメール等も活用して学生への周知を徹底する。授業料納付が遅れる学生に対して、学修上の問題が生じていないかを含めて、適切に個別対応する。

ハ 就職支援

- ・ キャリア科目との連携を強化し、学年進行に対応した指導を充実させるとともに、企業等とのパイプのいっそうの強化を図り、企業や医療機関、自治体等の協力を得ながら、合同又は個別の研究セミナーやガイダンス等を学群（学部）の特性に応じて効果的に開催する。
- ・ 平成 29 年度から始まる新カリキュラム、特にキャリア科目、インターンシップ科目を通じて、就職活動時期になっても困らないような、職業観を涵養し、社会で活躍できる力の土台を作る。
- ・ 平成 28 年度から実施している卒業生へのヒアリング調査を継続し、求人票などからは読み取ることのできない企業の生の情報を学生に提供することで、学生にとって最適な進路選択を可能にする。
- ・ 現在は事業構想学群（学部）でのみ採用している就活支援サイトについて、有用性を検証し、看護学群（学部）・食産業学群（学部）での運用も検討を進める。
- ・ 平成 28 年度から実施している「卒業生の就労状況調査」の中で、企業等や卒業生へのヒアリングを継続し、その結果をキャリア教育の改善につなげる。

【数値目標】

- ★看護師国家試験新卒合格率 100%
- ★保健師国家試験新卒合格率 100%
- ★就職率(文部科学省基準, 各 4 月 1 日)
 - ・看護学部 100%
 - ・事業構想学部 100%
 - ・食産業学部 100%
- ・ 修了後の新規就職、職場復帰において、入学前の能力・資格に加えて、本学研究科での学修や研究成果が活かされるよう、キャリア開発担当と指導教員がそれぞれの専門性に応じたキャリア形成支援を行う。

ニ 社会人・留学生への支援

[看護学研究科]

- ・ 引き続き、学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、他大学研究科での受講、サテライトキャンパスを活用した授業・研究指導などを実施する。

[事業構想学研究科]

- ・ これまでに引き続き、社会人学生や一般社会人への教育機会提供のために、事業マネジメント特別講義、事業プランニング特別講義を夜間に仙台市内で開講する。またアンケート調査結果に基づき、開講内容の見直しを図る。
- ・ 事業構想基礎講座については、社会人の便宜を図るために、引き続き土曜日の集中講義として実施する。

[食産業学研究科]

- ・ 社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講及び夏季・冬季休業期間などの長期休暇期間での集中講義等を実施する。
- ・ 国費留学生のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する ABE イニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラム、「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」等の国費留学生に準じたプログラムを活用し、留学生の受入れを積極的にサポートする。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性

- ・ 地域の課題やニーズに対応する研究テーマなどを設定した研究費（指定研究費）を競争的に配分し、地域課題の解決に貢献する。
 - ★指定研究費 30 件（24,000 千円）
- ・ 東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、外部資金又は学内研究費を活用して、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究を推進し、その研究成果の還元を努める。
 - ★震災復興特別研究 12 件（7,000 千円）
- ・ 本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて、学群横断的な研究を促進するよう教員研究費（指定研究費）を戦略的に配分するとともに、特に注力すべき研究テーマに対して学長裁量の特別推進研究として研究費を配分し、研究活動の活性化を図る。
 - ★特別推進研究 3 件（20,000 千円）
- ・ 研究委員会や地域連携センターの機能を活用して、企業や自治体のニーズを把握し、学外機関と連携して行う受託研究や共同研究、奨学寄附金の受入れを推進し、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。
- ・ 特別推進研究の重点課題として、「連携協定自治体の振興に資する研究」「農林水産物の活用に関する研究」「『宮城県地方創生総合戦略』の基本目標の具現化に寄与する研究」を設定し、地域社会の発展に寄与する研究を推進する。
 - ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数・・・63 件

ロ 研究水準の向上

- ・ 本学の研究活動に対する評価を高められるよう、以下を目標として、研究委員会を通じて国際ジャーナルや論文誌等への論文掲載数増加を推奨するほか、宮城大学学術機関リポジトリを活用した学術論文のオープン化を進め、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。
 - ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)5 (事)5 (食)25
 - ★論文誌(全国)論文掲載数 (看)15 (事)15 (食)35
 - ★学術専門図書刊行数 (看)5 (事)5 (食)10
 - ★受賞作品数 (事)1 (食)1
 - ★取得特許数 (事)1 (食)1
- ・ 指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分、査読付論文の学術誌掲載、知的財産権の取得、外部資金の獲得などの状況を勘案し、本学における研究の質的な評価の手法を引き続き検討する。

ハ 研究成果の地域社会への還元

- ・ 連携自治体・団体等とのネットワークを活用し、大学と産業界とを結びつける交流・活動を行う。
- ・ 地域社会に開かれた大学として、その研究成果や知見を活用し還元するための新たな仕組み作りを行う。
- ・ 看護実践開発センターによる地域の医療・看護の質の向上に資する取組を続けるとともに、公開講座企画委員会の企画による地域のニーズに沿った公開講座を開催することで、宮城大学の有する知見を地域に還元する。
- ・ 地域連携センターを窓口とした、連携自治体・団体等からの情報によるマッチング等の機会を積極的に設け、有する知見や研究成果の知的財産化を促進する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制

- ・ 教員の研究活動を活性化し、企業や研究機関等と連携した研究や外部資金の獲得を促進するため、本学における研究の内容や成果を学内外に周知する研究交流フォーラムを開催する。

- ・ 地域連携センターを中心とした、民間企業・団体等との連携を基に、外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートやマッチングを行い、研究業務の支援機能を向上させる。
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。

★教職員等に対する研修の実施

開催予定時期・・・9月

開催予定回数・・・年1回

- ・ 研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握し、更新等が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。

ロ 研究費の配分

- ・ 一般研究費の配分に当たっては、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども配分額に反映させるため、教員評価を活用した配分を引き続き行う。
- ・ 海外研究費及び指定研究費の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。
- ・ 本学として特に注力すべき研究活動を特別推進研究として公募し、研究費審査会による審査及び学長へのプレゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。
- ・ 国際学会等発表旅費の配分に当たっては、申請のあった内容について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性などを審査するとともに、これまでの海外派遣実績なども勘案して、特定の教員に偏らないよう研究委員会において配分を決定する。
- ・ 東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して研究費を競争的に配分する。
- ・ 教員等を対象とした指定研究費等の成果発表を行う研究交流フォーラムを開催するとともに、一般研究費の配分による研究成果の検証手法については、引き続き検討を行う。
★発表件数・・・20件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。）

ハ 研究者の配置

- ・ 教員の採用に当たっては公募を行い、研究成果等のプレゼンテーション及び面接により、今後の研究活動の方向性や地域貢献への取組姿勢を確認し、組織の活性化につながる、より研究力・実践力の高い人材の確保を行う。
- ・ 若手教員の研究力向上を図るため、指定研究費の優先的配分を行うとともに、学内において教員同士の連携による研究を促進するほか、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努める。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献

- ・ 平成29年度は、4月からの学群学類制での新たな学びや充実させた基盤教育での取組について、引き続き周知していく。
- ・ 高大接続を重視した入試制度の改善・検証のため、引き続き高校教員との意見交換を積極的に行う。
- ・ オープンキャンパスを各キャンパスで2回ずつ実施し、特に秋の開催は、時期を変更（10月→11月）することに加え、コンテンツを更に充実させ、高校1～2年生を中心に本学の周知を図るとともに、推薦入試や一般選抜を控えた高校3年生への情報提供を強

化する。

★高校訪問等（入試説明会含む）・・・・・・100校

★意見交換会・・・・・・年2回の開催（宮城・山形・岩手ほか）

（再掲）

- ・ 宮城県の公立大学として、入試制度等について県内の高等学校と緊密な意見交換を行い、必要な改善を行うとともに、高等学校の新たな学習指導要領の改訂を見据え、課題探究型の授業や評価手法等を高等学校と協働で検討する場や高校生と本学の学生が共に学ぶ場の創出に向けて準備を進める。将来的には宮城県を中心とした高等学校と、一歩進んだ高大連携に取り組むため、先進事例を参考にしながら、高等学校との意見交換を積極的に行う。アカデミックインターンシップはその取組を拡大し、高大連携方策の柱の一つとする。

〔看護学群（学部）〕

- ・ 県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学習などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。他職種連携教育IPEプロジェクトに参加し、実施していく。

〔事業構想学群（学部）〕

- ・ 平成29年度からの新カリキュラムにおいて、基盤教育科目の中に体験型学習として「地域フィールドワーク」を開講する。またより多くの学生が企業体験ができるよう、インターンシッププログラムについて見直しを行う。

〔食産業学群（学部）〕

- ・ 県内インターンシップ先企業の新たな開拓を進めると共に、全員必修のインターンシップを継続して行う。

〔看護学群（学部）〕

- ・ ニュースレター発行、公開講座での広報、入試説明会の開催による情報発信を引き続き行う。特に看護学部卒業生へ郵送による情報発信を強化する。

〔事業構想学群（学部）、食産業学群（学部）〕

- ・ 引き続き、公開講座等の機会を利用し、PRに努める。
- ・ 公開講座・シンポジウム等は、大学の教育研究の成果を地域に還元することを目的とした公開講座の企画のため、公開講座企画委員会を設立し、これまで以上に大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。

★公開講座・シンポジウム等の開催数・・・・48回

- ・ 平成29年度より学外からもアクセス可能になる図書館ポータルサイトを通じて「六限の図書館」等の利用促進イベントや地域・現物資料を中心とした情報発信を行う。
- ・ 図書館ポータルサイト運用の安定化と、運用を踏まえた改善を図る。

(2) 産学官の連携

- ・ 連携自治体・団体との連携を強化する活動を行うとともに、他の民間企業・団体や自治体等との連携を見据えた活動を積極的に進める。

【数値目標・目標年度】

★市町村等との連携協定目標数・・・・24件

- ・ 地域振興事業部が、地方創生などに係る自治体からの調査研究・計画業務等を受託し、地域のシンクタンク機能としての役割を担える体制を整えるとともに、収支状況の適正化を進め、収支均衡を目標とした適正な収益があげられるよう、体制強化に取り組む。

★地域振興事業部調査研究の受託(補助)件数目標・・・・8件

- ・ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）や連携先等との情報共有により、技術相談や共同研究、受託研究につなげる。

(3) 大学間及び高等学校との連携

- ・ 学都仙台コンソーシアムへの単位互換科目などによる積極的な参画を行い、大学間の連携を強化する。

- ・ 基盤教育科目の地域フィールドワークの実施，改善を進め，それを踏まえた新課程におけるコミュニティプランナー育成プログラムの検討と準備を進める。
- ・ 兵庫県立大学，奈良県立大学との3大学連携教育の実施について具体的な検討を進める。
- ・ 宮城県の公立大学として，入試制度等について県内の高等学校と緊密な意見交換を行い，必要な改善を行うとともに，高等学校の新たな学習指導要領の改訂を見据え，課題探究型の授業や評価手法等を高等学校と協働で検討する場や高校生と本学の学生が共に学ぶ場の創出に向けて準備を進める。将来的には宮城県を中心とした高等学校と，一歩進んだ高大連携に取り組むため，先進事例を参考にしながら，高等学校との意見交換を積極的に行う。アカデミックインターンシップはその取組を拡大し，高大連携方策の柱の一つとする。

(再掲)

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置

(1) グローバル化を推進するための教育環境整備

- ・ 国際交流・留学生センターの運営委員に，国際交流活動等を積極的に行う教員を登用する。
- ・ 協定校に引き続き交換留学生を派遣する。
- ・ グローバル人材を育成するため，グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を引き続き企画・運営する。
- ・ グローバル人材に求められる異文化理解力を養成する異文化理解交流促進プログラムを企画・運営する。
- ・ ウェブサイトやSNS等を活用した国際交流情報の発信を継続的に行う。
- ・ 大学広報誌等を活用した情報発信に努める。
- ・ 国際交流に係る競争的資金の情報を収集し，優先度の高い競争的資金については大学として積極的に応募する。
- ・ 学生が応募する外部奨学金等に関しては，説明会のみならず指導を徹底し，多くの学生のチャレンジを奨励し，サポートする。
- ・ 多文化理解講座等の国際理解イベントを積極的に実施する。
- ・ 世界の多様性を認め自身と異なる文化や風習を受け入れることのできる学生の育成を目的とした文化交流プログラム「グローバル・ダイバーシティ・エンゲージメント・イニシアチブ」(英語名: Global Diversity Engagement Initiative; 通称GDEI)を企画・実施する。

(2) 海外大学等との連携

- ・ 交流協定に関する覚書(MOU)を締結している大学や団体との交流を深め，交換留学や共同研究を内容とする一般協定締結を目指す。
- ・ 交換留学や共同研究など，実効性のある協定先を探す。
- ・ 地元企業と海外企業との国際連携に協力する。
- ・ 長期留学生の留学報告会，リアル・アジア報告会，留学先大学の紹介イベント等を実施し，グローバル人材育成プロジェクトの取組や成果を発信する。
- ・ ベトナム等協定校とのシンポジウムを開催する。
- ・ 学生・教職員の国際交流の推進を図るため，国際交流・留学生センターの取組や留学生等の活動を紹介するインターナショナルウィークを実施する。
- ・ 大学広報誌等を活用した情報発信に努める。
- ・ 「東北地方と海外移民の歴史」といった海外からの研究者との国際シンポジウムを開催し，東北地域のグローバル意識を啓発する。

(3) 留学・留学生支援

- ・ 外国人留学生の獲得に向け，入試制度の周知を図り，本学の魅力を発信するための入試広報を行う。また，日本語学校で入試説明会を行い，外国人留学生を対象としたキャ

ンパスバスツアーを実施する。

- ・ 日本留学フェア等外国人向けの学校説明会に出展する。
- ・ オープンキャンパスに国際交流・留学生センターとして出展する。その際、日本語学校等に配慮した説明・展示を行う。
- ・ 受入体制を強化するため、留学経験等がある学生を国際交流・留学生センターの運営補助業務に従事させる。
- ・ 外国からの留学生の滞在先（短期、長期）の確保に向け、大学周辺の個人家庭へのホームステイの可能性を地域の町内会との連携も含め検討する。同時に大学宿舎の空き状況に関する情報を収集し、必要に応じて留学生のためのシェアハウスを実現できるかどうかの検討を行う。
- ・ 国費留学生のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラム、「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」等の国費留学生に準じたプログラムを活用し、留学生の受入れを積極的にサポートする。

（再掲）

- ・ 語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC、IELTS、英検、TOEFL（ITB/iBT）の書籍等自習教材を充実させる。

（再掲）

- ・ 海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的実施する。

（再掲）

- ・ 語学力アップを目的としたセミナー等を積極的に行う。

（再掲）

- ・ 海外留学の魅力を伝えるとともに、スケジュールや条件等を周知するため、海外留学セミナーを実施する。セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施するなど、継続的な支援を行う。

（再掲）

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 寄附金などを活用した産業振興などにより、被災地の創造的復興を支援する。
- ・ 東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して研究費を競争的に配分する。

（再掲）

[看護学群（学部）]

- ・ 引き続き「災害看護プログラム」における学修の主体性を高めるため、教育内容・方法の検討を行う。

[事業構想学群（学部）]

- ・ 平成29年度からの新カリキュラムで地域創生学類に創設した災害や震災復興に対応した科目の開講準備を進める。また、兵庫県立大学と連携したコミュニティプランナ育成プログラムの新カリキュラムとの連携と充実を図る。
- ・ 平成29年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を継続するとともに、被災世帯の状況を踏まえつつ、他大学等の対応を見極めながら、平成30年度以降の支援について検討する。
- ・ 安否確認システムについて、学生生活オリエンテーションなどで登録方法を周知するほか、非常時に備え、防災訓練や学外での演習や実習において模擬訓練を行う。特に、2年生以上の学生について、登録と訓練への応答を更に徹底させる方策を検討する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

- ・ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を推進するため、教員組織と事務組織の連携の強化など組織体制について引き続き検討する。
- ・ 理事会については、引き続き法人の機動的な運営を図るため、必要に応じて臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定を行う。
- ・ 理事会、経営審議会及び教育研究審議会について、連携を図りつつ、互いに機能的な運営を可能とするよう引き続き位置付けや在り方について検討を行う。
- ・ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行う。
- ・ 内部統制を図るため、引き続き、研究費の監査を含め、適切にテーマを選定の上、内部監査を実施する。
- ・ 教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、FDへの参加や全職員参加型や個別参加型の研修等の充実を図り実施する。
- ・ 男女共同参画を推進していくため、引き続き仕事と家庭の両立支援体制の充実など、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境について検討し、対応をする。

(2) 戦略的な予算等の配分

- ・ 平成29年4月に設置する学群・学類の円滑な運営を図るとともに、引き続き適切な組織体制の検討を進める。

(3) 学外の有識者等の登用

- ・ 副理事長、各理事等に、学外有識者を適材適所で登用する。
- ・ 学外者の意見を大学運営に反映させるため、過半数を堅持する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 学群・学類制への移行や、学系制の導入の実績や評価を検証し、必要な見直しを行う。また、研究組織の在り方については、研究推進将来ビジョンの策定、研究環境の改善、研究倫理など平成28年度にスタートしたワーキンググループの検討を踏まえて、本学としてあるべき研究組織を検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度の確立等に向け検討を行い、個人が能力を発揮できる環境や仕組みの構築を行う。
- ・ 教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、年俸制の導入を見据え、引き続き評価制度の見直しを行う。
- ・ 中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。
- ・ 職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。
 - ★新規採用職員研修
 - ★スタッフ・ディベロプメント（SD）研修

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務組織については、各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。
- ・ 事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理マニュアル等の点検・見直しを行い、必要に応じて改定を行う。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得

- ・ 科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に学内に周知するほか、科学研究費補助金については採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。

- ・ 学術誌への論文掲載，宮城大学学術機関リポジトリ，ウェブサイト等を活用した研究内容の周知を継続するほか，本学が注力して取り組む研究（特別推進研究）を積極的に外部に発信するなど，本学の研究の可視化に努める。

★外部資金獲得目標額・・・2億2,000万円

- ・ 国，自治体，財団，民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し，外部資金の獲得増に努める。

(2) 自己収入の確保

- ・ 平成29年度は，今期入試改革の成果を踏まえ，志願者や入学者の調査分析を着実にを行うとともに，オープンキャンパスのコンテンツの充実や高等学校訪問先の選定などを行い，入試広報の強化を図る。学外試験場については，大宮会場の実績を踏まえ，志願者増に資するため，会場の新設について検討を進める。
- ・ 授業料納入が遅れる学生側には，奨学金やアルバイト，学修上の問題が付随していることが多く，学生相談が必要なケースを見逃さないように努める。授業料未納者ゼロ継続を目標とする。
- ・ 引続き授業料等各種料金について他大学の金額設定の情報を収集し，必要に応じて額の改定について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費削減の一環として行っている「コピー費執行管理（印刷機の活用，予算の割当等）」を継続して実施する。また，節電・節減対策を周知徹底し，コスト削減を進める。
- ・ 可能なものは一括発注や複数年契約に切り替え，費用対効果の改善とコスト削減を図る。
- ・ 業務の外部委託を推進するとともに，随時の見直しを行い，コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。
- ・ 職員の意識改革を進めるとともに，事務組織の不断の見直しを行い，職員の職務能率の向上に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産（施設・設備等）については，更新時期の到来したのもも多く，計画的な更新とともに定期的な点検を行い，維持管理の徹底を図りながら使用状況等を踏まえ有効活用を促進する。
- ・ 余裕資金については，資金繰り等を勘案し，銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究及び大学運営の質の向上を図るため，評価委員会を中心として，年度計画等の策定→実施→評価→改善のPDCAサイクルの更なる定着に向け，自律的な自己点検・評価制度を運用する。
- ・ 県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について，経営審議会，教育研究審議会及び理事会等において分析，検討し，業務実施や次期年度計画に適切に反映させるなど，法人の業務運営の更なる改善に生かす。
- ・ （公財）大学基準協会の認証評価結果において指摘された課題について，対応・改善に取り組んだ結果を報告書にまとめ，平成29年7月に報告する。
- ・ 年度計画の評価結果とそれらを踏まえて策定した次期年度計画をウェブサイトにより周知し，法人運営の更なる改善につなげる。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

- ・ 新カリキュラムと旧カリキュラムが並行稼働することから，在学生への情報提供に注意するとともに，ステークホルダーに対してはウェブサイト，大学案内パンフレット等

の広報媒体を活用し、併せてプレスリリースも活用しながら、積極的な情報発信に努める。ウェブサイトについては、新たな学群学類のスタートとなることから、高校生が多く活用するモバイル優先のアクセシビリティの向上を図り、画面構成を一新する。

- ・ 年間を通じて入試や大学改革、宮城大学創立 20 周年・創基 65 周年記念事業などの大学の話題をタイムリーに広報することにより、本学の教育研究活動について広く情報発信する。
- ・ 平成 29 年 8 月に開催予定の「宮城大学創立 20 周年・創基 65 周年記念式典」の実施に当たって、魅力的な関連事業の開催を検討するとともに、宮城大学のこれまでの歩みと将来について記念誌の編纂を進め、専用ウェブサイトへの掲載も行うなど、県民に対し広く PR を行う。

第 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、使用状況等を踏まえ有効活用を促進する。
- ・ 大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。
 - ★大和キャンパス図書室レイアウト変更工事
 - ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事
 - ★大和キャンパス監視カメラシステム更新工事
 - ★太白キャンパス管理棟建具更新工事
 - ★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。
- ・ エコキャンパス推進会議などを通じ、引き続き大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。
- ・ 施設設備の維持管理については、詳細の状況把握に努めるとともに、実情に応じ適切かつ効率的な運用等を図るため、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行う。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・ 「宮城大学ストレスチェック制度実施要領」について、教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、必要に応じ見直しを行う。
- ・ 災害に係る備えや知識向上の観点から、多様な企画を訓練の中に盛り込み、多面的かつ総合的な防災訓練を行う。
 - ★防災訓練・・・両キャンパスで各 1 回実施
- ・ 引き続き、情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を進め、情報管理体制の維持を図るとともに、平成 29 年度からの新しいカリキュラムに沿った形で情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。
- ・ 薬品管理専門委員会において学外の例も参考としながら、毒物・劇物の取扱いに関するマニュアルの整備など、学内における統一的な管理に向けた取組を進める。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ・ 人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止対策本部を継続して設置するとともに、教職員を対象にした研修会等を実施する。
- ・ 非違行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。

第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 273
授業料等収入	1, 130
受託研究費等収入及び寄附金	155
施設整備補助金	0
補助金	9
その他収入	65
目的積立金等取崩	297
計	3, 929
支出	
教育研究費	2, 655
（うち人件費）	（1, 732）
一般管理費	1, 128
（うち人件費）	（553）
施設整備費	146
補助金	0
計	3, 929

2 収支計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	3,967
經常費用	3,912
業務費	3,763
教育研究経費	684
受託研究等経費	73
人件費	2,285
一般管理費	721
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	145
臨時損失	55
収入の部	3,967
經常収益	3,912
運営費交付金収益	2,218
授業料等収益	1,130
受託研究等収益（寄附金を含む）	164
財務収益	0
雑益	353
資産見返負債戻入	38
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	32
補助金収益	9
臨時利益	55
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3,929
業務活動による支出	3,798
投資活動による支出	20
財務活動による支出	111
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,929
業務活動による収入	3,929
運営費交付金収入	2,273
授業料等収入	1,130
受託研究費等収入	173
その他収入	353
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・ 5億円とする。

2 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ なし。

第10 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- ・ なし。

2 人事に関する計画

- ・ 大学改革の実施に伴う教員配置の検証を行い必要な見直しを行う。
- ・ 中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。
- ・ 職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。
 - ★新規採用職員研修
 - ★スタッフ・ディベロプメント（SD）研修

（再掲）

3 施設設備に関する計画

- ・ 大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。
 - ★大和キャンパス図書室レイアウト変更工事
 - ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事
 - ★大和キャンパス監視カメラシステム更新工事
 - ★太白キャンパス管理棟建具更新工事
 - ★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。

（再掲）